



Title	19世紀のアンダマーン社会：ムハンマド・ジャアファル・ターネーサリー『驚異の歴史：黒い水』より
Author(s)	宮本, 隆史
Citation	印度民俗研究. 2021, 20, p. 3-34
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/86919
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

19世紀のアンダーマーン社会：

ムハンマド・ジャアファル・ターネーサリー『驚異の歴史：黒い水』より

宮本 隆史

解題

本稿は、ムハンマド・ジャアファル・ターネーサリー（Muhammad Ja'afar Thānesarī, 1838-1905）による『驚異の歴史（*Tawārīkh-e 'Ajīb*）』（1884/85 年）の解題と部分訳である。著者は、英領インド政府に敵対する北西辺境のムスリム勢力に資金を送った罪で流刑に処され、1865-84 年のあいだアンダマーン流刑地で過ごした人物である。この本では、彼が逮捕されてから流刑地で過ごし、釈放されてベンガル経由でパンジャブに帰還するまでの顛末が書き綴られている。本稿前半の解題では、アンダマーン流刑地の概要、著者と原書の全体像の紹介、そして原書の文献学上の事実確認を行なう。そのうえで、本稿の後半で同書から、ターネーサリーが流刑地アンダマーンで見聞した、先住民社会と流刑地社会を描写している部分を訳出する。

本稿で原書の副題として示している「黒い水（*kālā pānī*）」とは、海やインダス川を指すものと理解され、それを超えたところにある辛く厳しい場所を意味する語としても使われる。海を渡ることでもカーストを失なうとされたため、それはカースト・ヒンドゥーにとっての禁忌と観念された。そのために、ヒンドゥーは流刑に対して特に大きな恐怖を持つという言説が、植民地期の刑罰に関連する議論ではさかんに語られた。流刑制度の開始後は流刑そのものを指す語として民衆が使うようになり、さらにアンダマーン流刑が始まるとアンダマーン流刑地を指すようにもなった。英語では **black water** と訳す伝統があるため、本稿でも「黒い水」と訳す¹。なお、原著の初期の版にはこの副題は付けられてはいなかった。

流刑地アンダマーン

1788 年、ベンガル総督コーンウォリス（Charles Cornwallis, 1738-1805）は、精力的に制度化を進めていた「法の支配」の一貫として、流刑に関

¹ 「黒い水」の概念史は別稿で深く検討したいが、さしあたりは Bates and Carter [2021] を参照。

する勧告を出した。これを機に英領インドでは、重罪犯に対する刑罰のひとつとして、流刑が導入され独立まで続くことになった。スマトラのベンクーレン（1780 年代-1824 年）、マレー半島のペナン（1780 年代-1860 年）およびシンガポールとマラッカ（1825-60 年）²、モーリシャス（1814-37 年）³が初期の流刑地であった。19 世紀前半の流刑囚の多くは、殺人や強盗などの重罪犯と、タグ（thag）やダコイト（dacoit）と呼ばれる「世襲的な」犯罪集団の一員とみなされた人びとであった⁴。

1857 年に北インドを中心に大反乱が起こると、鎮圧作戦のなかで逮捕した多くの反乱者たちをいかに刑罰に処し管理するかが問題となった。市街地にあった監獄の多くは反乱者たちの攻撃の標的となり破壊されていた [Anderson 2007: 1-2]。また、反乱鎮圧後も、かつての獄舎が駐屯軍の兵舎として転用されたり、破壊された獄舎の復旧に時間がかかったりしたため、北インドの監獄の収容能力は著しく低下していたのである。一方で、19 世紀半ばまでに都市化が進んでいた流刑地の海峡植民地では、反乱者たちの影響でマラッカ海峡社会の治安が脅かされるのではないかという不安が広がった。流刑制度そのものの廃止論が高まった結果、1860 年に新規流刑囚の受け入れが停止されてしまう [宮本 2007b: 23]。こうした事情のために、新たな流刑地の選定がインド政府にとって喫緊の課題となったのである。候補のひとつとなったのはビルマである。モールメインとテナッセリムには大反乱後の数年のあいだ囚人が送られ、最後のムガル皇帝であり反乱軍の指導者として擁立されたバハードゥル・シャー2 世 (Bahādur Shāh II, 1775-1862) はラングーンに送られている。

² 1824 年の英蘭協約によって、マレー半島のオランダ領マラッカと、スマトラの英領ベンクーレンとが交換され、ベンクーレンの囚人は全てペナンに送られた。ペナン、シンガポール、マラッカは海峡植民地 (the Straits Settlements) とされ、大反乱後の 1860 年まで英領インドの主たる流刑地となった。海峡植民地への流刑については、Yang [2021]、宮本 [2007ab] など。

³ モーリシャスへの流刑については Anderson [2000]。

⁴ タグ、ダコイト、犯罪部族といった、犯罪を「世襲的」に生業とするとみなされた集団については多くの研究があるが、日本語で読めるものとして竹中 [2010] がある。

しかし最終的に大反乱後の主要な流刑地となったのはアンダマーンであった。

アンダマーン入植の最初の試みは、ボンベイ海軍の水路測量士アーチボルド・ブレア (Archibald Blair, 1752-1815) によるものであった。彼は 1788-89 年にかけてアンダマーン諸島の探査を行なって入植を試み、見つけた良好な入江をポート・コーンウォリス (Port Cornwallis) と名づけた。この時期に、東インド会社は流刑地に適した地を探しており、ペナンと並んでポート・コーンウォリスでも 1793 年から流刑を試行した。しかし、不健康な気候のため流刑に適さないとされ、1796 年には放棄されたのであった。その半世紀後の 1857 年 11 月から 1858 年 1 月にかけて、大反乱の囚人を送る流刑地とする可能性を検討するため、フレドリック・ムアット (Frederic J. Mouat, 1816-97) がアンダマーン調査を行なった。ムアットは、ベンガル医務官職 (Bengal Medical Service) の医官で、1855-70 年にかけてベンガル監獄総監を勤めた人物である。彼は、その調査旅行の記録を、『アンダマーン諸島民のなかでの冒険と調査』 [Mouat 1863] としてまとめている。この調査を受けて、1858 年にアンダマーン流刑が開始された。ポート・コーンウォリスは、イギリス人最初の入植者ブレアの名にちなんでポート・ブレアと改称された。

ポート・ブレアには、行政長官として所長 (Superintendent of Port Blair) が置かれた。これは県の行政長官であるマジストレイト (Magistrate) の下に置かれる監獄所長と同格であった。1756 年以来デンマーク領とされていたニコバル諸島が、1868 年にイギリスに売却される。これがポート・ブレアと統合され、1872 年以降はチーフ・コミッショナー (Chief Commissioner) が統治するアンダマーン及びニコバル諸島 (Andaman and Nicobar Islands) という行政単位となった。チーフ・コミッショナーは、知事 (Governor) ・準知事 (Lieutenant Governor) に次ぐ州行政長官職である。アンダマーン及びニコバル諸島が、県より格下の入植地からチーフ・コミッショナー州へと、大きく昇格されたことを意味する。

大反乱後の時期には、反乱に関わって捕らえられた囚人が多くアンダマーンに送られ、厳しい労働が課された。しかしその後は、ことさら政

治的犯罪とは位置づけられない、殺人、強盗、治安妨害などの犯罪に手を染めた重罪犯が主な流刑者となった⁵。それらの囚人を少ない看守によって管理するために、囚人官吏制度が適用されていくことになった。この制度は、信頼性が高いとされた囚人を監獄の下級官吏とし、他の囚人を管理させるものである。こうした制度は海峡植民地で 19 世紀前半に形成され、大反乱後のインド亜大陸の中央監獄（Central Prison：長期刑の囚人を収容した監獄）にも導入された〔宮本 2007ab; 2012〕。さらに信頼性を認められた囚人は、仮釈放証を得て島内にかぎり監獄の外で暮らすことが許された。

19 世紀末には民族主義運動の高まりとともに、政治的活動に関わる囚人がアンダマーン流刑に処されるようになっていった。その収容のために、1896-1906 の 10 年間をかけて、放射状獄舎を持つ巨大な監獄が建設された。これは、流刑地に送られたばかりの囚人を個別の独居房に収容し、厳しい労働を課すためのもので、囚人たちからは「独居房監獄（Cellular Jail）」あるいは「銀の監獄（Silver Jail）」⁶として恐れられた。ここに、多くの独立運動家たちが収容されることになった。1942-45 年の日本軍政期を経て、1947 年のインド独立後にアンダマーンは、独立運動の象徴として位置づけ直されることになった。国民の記憶の場として機能させるべく、独立運動家たちを顕彰する碑が設置され、現在では多くの観光客が訪れる地となっている⁷。

⁵ 19 世紀後半のアンダマーン流刑地については、Sen [2000] を参照。

⁶ この呼び名については 1910 年代をアンダマーンで過ごしたヴィナーヤク・ダーモダル・サーヴァルカルが言及している〔Savarkar 2020 (1966): 81〕。おそらくは、cellular と silver の音が似ていることから混同が起きたものと思われるが、明確なことはわからない。

⁷ こうした思想的流れの中で、1857 年大反乱も「第一次独立戦争」という意味づけがなされるようになっていった。ターナーサリーは、流刑されてからはイギリス植民地の官僚たちに重宝される協力的な行動を取るようになっていったが、現在の歴史叙述の中では独立運動の物語の中に位置づけられることも多い。たとえば、Sa'id [2010: 81-83] 。

著者ムハンマド・ジャアファル・ターネーサリーと『驚異の歴史』
(1884/85) の全体像

著者のムハンマド・ジャアファル・ターネーサリーは、パンジャープのターネーサル (Thānesar、現インドのハリヤーナー州に位置する) に生を受けた。生家は裕福ではなかったが、彼は識字能力を身につけて請願書等の代筆など、法廷に関わる仕事に従事するようになった。ターネーサリー自身は 17-25 歳にかけて弁護士として仕事をしたと述べている [Thānesarī 1879: (preface) 1]。1864 年には町のナンバルダール (nambardār)⁸を務めていたが、「ワッハーブ派」の強い影響を受けていたとされる⁹。特に、反英的ムスリムに強い影響力を持ったとされるパートナーのヤフヤー・アリー (Yahyā ‘Alī) とともに、北西辺境の山岳地帯のムスリム武装集団へ組織的に資金を送っていたとして逮捕された。『インド帝国地誌』(初版 1881) の著者として有名な W.W.ハンター (William Wilson Hunter, 1840-1900) は、『インドのムサルマーンたち』[Hunter 1871]において、ヤフヤー・アリーとターネーサリーのこの事例を「ワッハーブ派」の陰謀の一例として挙げている。対してターネーサリー本人は、ハンターのこの主張は誤りに基づくものであるとして、『驚異の歴史』(1884/85) の中で反論している¹⁰。

⁸ 英語の number に「～を持つ者」を表す dār が付いた語。町や村の会計担当役で、植民地政府に対してその町村の財政の責任を負う重要な役職であった。

⁹ ワッハーブ派とは、18 世紀半ばにアラビア半島でムハンマド・イブン・アブドゥルワッハーブ (Muḥammad ibn ‘Abd al-Wahhāb, 1703-92) が開始した、イスラームの復古主義運動。一方で北インドでは、ムガル帝国が徐々に解体した 18 世紀以降、イスラーム国家の再建を目指す復古主義的運動がおこり、それらをイギリスは「ワッハーブ派」とまとめて呼んだ。ただし、アラビア半島と北インドの運動の関係は明確ではない。

¹⁰ このハンターに対するターネーサリーの反論は検討に値する興味深いものであるが、別稿での課題としたい。なお、インドのムスリムを反英的勢力であると強調するハンターに対して、反論を大きく展開したのがサイイド・アフマド・ハーン (Saiyid Aḥmad Khān, 1817-97) であった [Aḥmad Khan 1872]。この論争の文脈で、Raja [2006: 59-64] がターネーサリーにも言及している。

『驚異の歴史』（1884/85）では、流刑前後の経緯を含めた、1865-84 年にかけてのターネーサリーの経験が叙述されている。まず、自身が逮捕されるまでの経緯を述べたうえで、裁判の経過と死刑から終身流刑に減刑されたことが語られる。アンダマーンに送られる過程で、アンバーラ、ラーホール、ボンベイの監獄で過ごす、ここでの苦境が強調されている。それとは対照的に、アンダマーンに到着した後の彼の生活は、比較的快適なものとして描かれる。パンジャブにいたころからの人脈のおかげで、流刑地社会に好意的に迎え入れられることになったのである。通常であれば、枷が外されるまでには重労働に従事する制度になっていたが、彼の場合は到着とともに直ちに外されたと述べている。彼は、自分が肉体労働を免除された理由のひとつとして、識字能力があったことをあげている。さらに流刑地で英語をも身につけ、イギリス人の官僚たちからも書記として、あるいは「ペルシア語、ウルドゥー語、ナーグリー（Persian, Urdu, and Nagri）」の教師として、彼は重宝されることになった [Thānesarī 1879: (preface) 3] ¹¹。

ターネーサリーは、パンジャブに妻とふたりの子を残してきたが、アンダマーンでも二度結婚している。アンダマーンでの最初の妻は、カシュミールのムスリム女性であった。センは彼女が嬰兒殺しの罪で流刑となった可能性を示唆している [Sen 2004: 133]。しかし、彼女は間もなく死去してしまい、ターネーサリーはアンダマーン流刑中にもう一度、今度はヒンドゥーの女性の囚人と再婚して 8 人の子どもをもうける ¹²。1883 年秋に流刑地から釈放されると、ターネーサリーはこの新しい家族を伴って、最初の妻子が待つパンジャブに帰還することになる。

ターネーサリーは、上述したように書記やイギリス人官僚たちの教師という許容された仕事のほか、英語の識字能力を用いて他の囚人の請願

¹¹ 「ナーグリー」は、ここではデーヴナーグリー文字で書かれるヒンドゥスターニー語のこと。

¹² 異教徒であるヒンドゥー女性を妻にしたことは、必ずしも融和的ではない流刑地の宗派関係の中で、自身の優越性を示す出来事であったとセンは主張している [Sen 2004: 136]。

書等の代筆をするなどして稼ぎ、本来許されていなかったインド亜大陸とのあいだの商売にも手を染めたと記している。こうした経済活動によって、釈放されるまでに 8,000 ルピーを蓄えたという。さらに、パンジャールブ帰還後は、言語能力とアンダマーンにおけるイギリス人官僚との人脈を活かし、アンバーラでイギリス人文官の言語教師となった。本書『驚異の歴史』（1884/85）が刊行されたことには、こうしたイギリス人の官僚たちとのつながりも背景にあった。

総じてターネーサリーは、流刑地における生活を快適なものとして記述する一方で、いかに自分が植民地政府に対して友好的な存在であることを強調している。上述のハンターに対する反論は、そうした親英的存在としての自己イメージを打ち出すためにも必要な記述であったと考えられる。本書全体としては、流刑地に着くまでの受難を経て、流刑地で転機を迎え、富と新たな家族を得て故郷に帰還するという構成になっている。

彼は、流刑中から執筆活動を続けており、本書を含めて 3 冊の本が残されている。*Tārīkh-e 'Ajīb*、*Tawārīkh-e 'Ajīb*、*Tawārīkh-e 'Ajībah* というこれらの本の表題は、名詞の単数形・複数形、形容詞の男性形・女性形が入れ替えられていて微妙に異なるが、日本語に訳すならばすべて「驚異の歴史」と訳せる。表題自体の意味はさておき、アラビア文字のアブジャド (abjad) ¹³によって執筆年 (ヒジュラ暦) を表すという言葉遊びをしている。1 冊目の *Tārīkh-e 'Ajīb* [Thānesarī 1879] ¹⁴は、ターネーサリーが

¹³ アブジャドは、アラビア語の 28 文字の配列のひとつ。冒頭が「ا (a) ・ ب (b) ・ ج (j) ・ د (d) 」となる。この配列では、すべての文字に数値が割り当てられていて、単語の組み合わせで年などの数を表すことができる。

¹⁴ レーフター財団が 1879 年初版の二種類のデジタル画像をオンライン公開している。*本稿で参照する URL の最終閲覧日はすべて 2021 年 9 月 30 日である。

ハイダラーバードの Idārah-e Adabiyāt-e Urdū 所蔵本：

<https://www.rekhta.org/ebook-detail/tareekh-e-ajeeb-mohammad-jafar-thanesri-ebooks-1/>

ラーンプルの Razā Library 所蔵本：

<https://www.rekhta.org/ebook-detail/tareekh-e-ajeeb-mohammad-jafar-thanesri-ebooks/>

1879 年に流刑地で書いたもので、ラクナウーのムンシー・ナワルキショール・プレスから出版されている。表題は、「歴史」を意味する名詞の単数形 *tārīkh* と「驚くべき」「奇妙な」「珍しい」を意味する形容詞 *‘ajīb* が、ペルシア語のイザーファ（名詞の後ろにくる別の名詞や形容詞が最初の名詞にかかる）でつながられたものである¹⁵。これは、彼が言語を教えていた周囲の「紳士たち」（イギリス人官僚であろう）から勧められて書いたポート・ブレアの歴史である。2 冊目の *Tawārīkh-e ‘Ajīb* [Thānesarī 1884/85] が本稿で取り上げるもので、彼がパンジャーブに帰還した直後の 1884 年から 85 年のあいだに執筆されている。表題では、「歴史」を意味する名詞が複数形 *tawārīkh* になっている¹⁶。さらに、次著の *Tawārīkh-e ‘Ajībah mausūm bah Sawānīh Aḥmadī*（アフマド伝と題された驚異の歴史）を 1891 年に出している [Thānesarī (1891)]¹⁷。表題では、「驚くべき」を意味する形容詞が、女性形 *‘ajībah* になっている¹⁸。さすがに三冊目の本では、表題でわかりやすく区別する必要があるのだろうか、「アフマド伝」という副題が付けられている。この本は、英領下の北西州（現ウッタル・プラデーシュ州）のラーエバレーリーに生まれ、パンジャーブでスィク王国に対する「ジハード（聖戦）」を展開したサイイド・アフマド・バレールヴィー（Saiyid Aḥmad Barelvī, 1786-1831）の

¹⁵ アブジャドで計算すると、ت (t: 400) + ل (ā: 1) + ر (r: 200) + ع (ī: 10) + خ (kh: 600) + ع (‘a: 70) + ج (j: 3) + ع (ī: 10) + ب (b: 2) = 1296 となる。イザーファは数に入らない。ヒジュラ暦の 1296 年は、西暦 1878 年 12 月 25 日-1879 年 12 月 14 日に相当する。

¹⁶ アブジャドで計算すると、ت (t: 400) + و (w: 6) + ل (ā: 1) + ر (r: 200) + ع (ī: 10) + خ (kh: 600) + ع (‘a: 70) + ج (j: 3) + ع (ī: 10) + ب (b: 2) = 1302 となる。アラビア文字で表記されない短母音は数に入らない。ヒジュラ暦の 1302 年は、西暦 1884 年 10 月 21 日-1885 年 10 月 9 日に相当する。

¹⁷ レーフター財団がデリーの Jāmi‘ah Hamdard 所蔵本のデジタル画像をオンライン公開している。 <https://www.rekhta.org/ebook-detail/tawareekh-e-ajeebamausoom-bihi-sawanih-e-ahmadi-mohammad-jafar-thanesri-ebooks/>

¹⁸ アブジャドで計算すると、ت (t: 400) + و (w: 6) + ل (ā: 1) + ر (r: 200) + ع (ī: 10) + خ (kh: 600) + ع (‘a: 70) + ج (j: 3) + ع (ī: 10) + ب (b: 2) + ه (h: 5) = 1307 となる。ヒジュラ暦の 1307 年は、西暦 1889 年 8 月 28 日-1890 年 8 月 16 日に相当する。

伝記である。この他に、ハンターによれば、流刑前のターネーサリーは『ジャアファルの賢慮 (the Counsels of Jaffir) 』¹⁹と題した本をヒジュラ暦 1278 年（西暦 1861/62 年）に書き始めている。この中で、自らの信仰体験と心の内面について記していたとされ、ハンターは法廷に提出されたこの本から引用を行なっている [Hunter 1871: 87-89]。しかし、これまでのところ筆者は原本を見つけれられていない。

『驚異の歴史』（1884/85）の書誌学的確認

本稿で取り上げる『驚異の歴史 (*Tawārīkh-e ‘Ajīb*) 』は、これまで繰り返し再版され、異本が作られてきた。それらの異本は互いに内容が異なり、研究上の混乱も生じている。利用に際して注意を要するため、ここで書誌学的事実を確認しておきたい。

本稿で底本とするのは、ヒジュラ暦 1302 年の表記がある、アンバーラの Maṭba‘-e Tempal Pres 版である [Thānesarī 1884/85]²⁰。ターネーサリーが当時居住したアンバーラで発行されており、デリーの Jāmi‘ah Hamdard 所蔵本には、当地のマジストレイトであった R.C. テンプルによる、1885 年 4 月 21 日付の英語の手書き推薦状が付されている。テンプルは、10 年間にわたるアンダマーン勤務の後にアンバーラに転任した官僚で、ターネーサリーをよく知っていた。テンプルが来たことで、アンバーラでの自身への監視が緩和されたことを、ターネーサリーは本書の最後で述べている。この版では、他の異本にはない文が含まれるほか、構成面でも章・節・段落で分けておらず他の異本と大きく異なる。これらのことか

¹⁹ 『インドのムサルマーンたち』の第 2 版では、“the Counsels of Ja’far” と表記している [Hunter 1872: 88]。この書の原題、書かれた言語、その他書誌情報をハンターは示しておらず詳細は不明である。

²⁰ 異本のいくつかはレーフター財団がウェブ上に公開しており、研究上の多大な助けとなっている。Maṭba‘-e Tempal Pres 版の原本は Jāmi‘ah Hamdard (Delhi) が所蔵している。

<https://www.rekhta.org/ebook-detail/tawareekh-e-ajeeb-mohammad-jafar-thanesri-ebooks-1/>

ら、筆者はこの版がターネーサリーによる原典あるいはそれに近いものと考えている。

Maḥbūb al-Maṭāba'版²¹は、出版年の記載はないものの、その状態から比較的古い異本であるように思われる [Thānesarī *n.d.*(a)]。表題を *Kālā Pānī al-ma'rūf bah Tawārīkh-e 'Ajīb* 『黒い水：驚異の歴史として知られる』というように、「黒い水」を主たる題とし、「驚異の歴史」は副題扱いにしている。上記の Maṭba'-e Ṭempal Pres 版以外の他の異本では、「黒い水」が主たる表題とされることが多い。

Sang-e Mīl 版 [Thānesarī 1961(a)]²²および Shu'ā'-e Adab 版 [Thānesarī 1961(b)]²³の筆跡は同じで、共通の版下を使っているものと考えられる。表題は、*Kālā Pānī (Tawārīkh-e 'Ajīb)* 『黒い水（驚異の歴史）』というように原題を括弧でくくっている。

Salmān Akeḍmī 版 [Thānesarī 1962]²⁴は、表題を *Tawārīkh-e 'Ajīb ya'nī Kālā Pānī* 『驚異の歴史すなわち黒い水』としている。これには、ムハンマド・アイユブ・カードリー (Muḥammad Aiyūb Qādrī) による解題と注釈が付されている。

サハーワト・ミルザー (Sakhāwat Mirzā) 編『殉教者サイイド・アフマド書簡集および黒い水』には、ターネーサリーのサイイド・アフマド伝 *Tawārīkh-e 'Ajīb* (1891) の第 5 章に収められたサイイド・アフマド・バレールヴィーの書簡集および、*Tawārīkh-e 'Ajīb* (1884/85) が収録されている [Thānesarī 1969]²⁵。サイイド・アフマド書簡集はペルシア語で書か

²¹ 原本はレーフター財団が所蔵している。 <https://www.rekhta.org/ebook-detail/kala-pani-tawareekh-e-ajeeb-mohammad-jafar-thanesri-ebooks-1/>

²² <https://www.rekhta.org/ebook-detail/kala-pani-tawareekh-e-ajeeb-mohammad-jafar-thanesri-ebooks-2/>

²³ これはインターネット・アーカイブで公開されている。

<https://archive.org/details/kala-pani>

²⁴ この原本は大阪大学附属図書館が所蔵している。レーフター財団もウェブ公開している。

<https://www.rekhta.org/ebook-detail/tawareekh-e-ajeeb-al-marooof-bihi-kala-pani-mohammad-jafar-thanesri-ebooks/>

²⁵ この原本は東京外国語大学附属図書館が所蔵している。

れており、ターネーサリーも原文で収録していたが [Thānesarī (1891): 169-247]、この本では編者サハーワト・ミルザーがウルドゥー語訳を付している。この書簡集のあとに、「黒い水 (*Kālā Pānī*)」の全文が収録されている。

Maktabah-e Ahl-e Hadīth Trast 版 [Thānesarī *n.d.*(b)] と Tāriq Akeḍmī 版 [Thānesarī 1977] ²⁶の表題は『黒い水 (*Kālā Pānī*)』のみである。これらも同一の版下から制作されているが、本文に誤記と省略が多数見られるため、ターネーサリー研究の用途で使うには信頼性が低い。

筆者が確認できていないものとして、ジャーヴェード・アシュラフが英訳の底本としている、「ヒジュラ暦 1302 年／1899 年の第 3 版」²⁷がある [Khairabadi and Thanesari (Ashraf trans.): xviii]。アシュラフは、この第 3 版の書誌情報と原本の所在を示していないため、実物を確認できていないが、その内容から初期の異本と考えられる。また、アブダーリーが、その抄訳の底本として使った Iqbāl Akeḍmī 版の *Kālā Pānī: Tawārīkh-e 'Ajīb* (Lāhor: *n.d.*) および、ヘーダエートウツラが修士論文で参照した Urdū Markaz 版の *Kālāpānī (Dāstān-e 'Ajīb)* (Dehlī, 1964) ²⁸、米国議会図書館蔵の Abū Raiḥān Ḍiyā al-Raḥmān Fārūqī 編による *Idārah-e Ishā'at al-Ma'ārif* 版の *Tawārīkh-e 'Ajīb, al-ma'rūf, Tārīkh-e Kālā Pānī* (Faiṣalābād, [1974]) ²⁹の存在を指摘している [Thanesari (Abdali trans.) 2011: 216]。近年では Muḥammad Ḥāmid Sirāj 編の *Kālā Pānī: Tawārīkh-e 'Ajīb* (Jhelum: Bookcorner, 2018) があるが未見である。

これまでに何種類かの英訳もなされている。全訳としては、上述のアシュラフ訳がある。底本が初期の異本と思われるため、その点では有用である。しかし、注釈においてペナン島をビルマの一部としている点

²⁶ ラージャーが参照したのは、2004 年という出版年から Tāriq Akeḍmī 版の第 8 版と思われる [Raja 2006: 59-64]。第 8 版は表紙裏の書誌情報部分しか確認できていないが、初版 1975 年と記されている。

²⁷ ヒジュラ暦 1302 年は、1884/85 年で初版の執筆年であり、彼の計算は誤っている。

²⁸ Hedāyetullāh [1970: 180] に書誌情報が示されている。

²⁹ <https://lcn.loc.gov/2001310557>

[Khairabadi and Thanesari (Ashraf trans.) 2011: x]、ポート・ブレア流刑地所長 Hery Mann の名を“Man”と誤記している点 [Ibid.: xi]、先述のようにヒジュラ暦と西暦の換算に誤りがある点、さらには書名で“Penal Settlement”とすべきところを“Panel Settelment”と誤記している点など、誤りが散見され不安を感じさせる。アブダーリーによる抄訳 [Thanesari (Abdali trans.) 2011] は、より丹念な検討の跡が見られるが、原文にはないであろう補足的な情報を訳文に加えてしまっている。また、その内容から判断すると原典から離れた底本を使っていると考えられ、全訳ではなく抄訳である点も惜しまれる。いまひとつ、出版年不明の Madrasah Arabia Islamia 訳があるが、訳文が非常に不正確であるうえ省略も多く信頼性は低い [Thanesari (Madrasah Arabia Islamia trans.) n.d.]。アンダマーン流刑地の歴史研究を精力的に進めたシャタドゥル・センは、ターネーサリーのこの本に注目した論文を書いているが、自身が所有していたという「未刊行の英訳」（論文に訳者についての記載はない）のページを参照している [Sen 2004: 118 note 6]。センがウルドゥー原文を実際に参照したかは不明であり、彼の論文の参考文献にはヘーダエートウッラが利用したものと同一と思われる Urdū Markaz 版（1964）が示されているが、それが彼の利用した英訳版の底本であると明確に述べているわけでもない。センが亡くなった後、その「未刊行の英訳」の所在は不明のままであるが、クレア・アンダーソンは随所でセンの私蔵英訳版を *In Exile (a Strange Story)* という題で参照している [Anderson 2007: 171; 2012: 153]。作家のアレンもまた、1964 年に出版されたという英訳版の *In Exile (a Strange Story)* を参考文献として挙げているが、この著者は出版地・出版社を示していないため、センの私蔵版を参照したのかも不明である [Allen 2009: 185]。アブダーリーが検討しているように、アレンの記述には誤りが多く信頼性は低い [Thanesari (Abdali trans.) 2011: 168-169]。

以上のように、内容が異なるウルドゥー語の異本が多く出版されており、文献学的な検討は十分になされていない。また、原典に近い版を用いた、学術利用に耐えうる正確な訳は英語でもなされていない。本稿では、ごく限られた部分ではあるが、原典でなかったとしてもそれに非

常に近いと考えられる Maṭba‘-e Ṭempal Pres 版 [Thānesarī 1884/85] を底本とし、手にすることのできたすべての異本と英訳を比較検討して訳出した。

訳出箇所について

以下の訳では、『驚異の歴史』（1884/85）から、アンダマーン社会の様子を描いたふたつの部分を訳出する。原書は段落で分けられていないが、本稿では読みやすさを優先して、内容に即して段落分けした。章タイトルにつけた番号は、本稿での章の切れ目をわかりやすくするために訳者が付したもので、原文の構造と関わりはない。訳中の丸括弧内には直前の語の説明や原文での語のローマ字表記を示し、亀甲括弧内には原文だけでは理解しにくい部分に言葉を補っている。原文には括弧と注はなく、訳文でのそれらの説明はすべて訳者によるものである。

「森の民の様子」は、アンダマーン先住民社会を描いた部分で、原書 47-52 ページから訳出した。章のタイトルは、原書でこの一節がはじまる箇所の余白に書かれている注記からとったものである。このように余白への書き込みで話題の切れ目を示す方法は、当時のウルドゥー語散文によく見られる。この部分は、ターネーサリーが流刑地に到着したことについての叙述と、アンダマーン諸島の地理と自然についての叙述の後に置かれている。内容は、ムアットによる『アンダマーン諸島民のなかでの冒険と調査』 [Mouat 1863] に類似する部分が多々あり、アンダマーン流刑中に英語の運用能力を身につけたターネーサリーが同書を参照した可能性がある。その一方で、ムアットの著書には見られない記述もあり、自らの見聞にもとづく記述も含まれていると思われる。また、アンダマーン諸島民の社会制度を、「ザート」「カーズィー」といった自文化の認識枠組みを通して記述している点も見どころである。

「ポート・ブレアの最後の光景」は、原書 84-89 ページからの訳である。ターネーサリーが釈放され、アンダマーンを離れて故郷に戻る旅の叙述に入る前に置かれている。章タイトルに相当する余白注記は原著には書

かれておらず、Maḥbūb al-Maṭāba‘版 [Thānesarī *n.d.*(a)]、Sang-e Mīl 版 [Thānesarī 1961(a)]、Shu‘ā‘-e Adab 版 [Thānesarī 1961(b)] に共通してつけられている章タイトルをここでは採用した。この部分では、アンダマーン流刑地の諸制度と社会について記述・考察している。前半はアンダマーンの行政と法についての叙述で、著者がかなり正確に植民地の諸制度を理解していたことがわかる。後半の「ポート・ブレアの慣習」（この節タイトルは原著の余白注記からとった）は、流刑地社会について記述しており、彼自身の見聞にもとづいたものだと考えられる。多言語・多文化的な状況がアンダマーン流刑地に生まれていたことを示しており、そしてターネーサリー自身が独特の文化相対主義的な見方を披瀝するにいたるところが興味深い。

1. 森の民の様子

古来よりこの地の森には、生まれたときから裸の未開の民が住んでいる。男も女も服を着ることはなく、この人びとが服を手に入れることもない。この森の民について正確な様子は今でも知られていない。いつどの国から来てここに住むようになったのか、昔からこのように未開だったのか、それともかつては文明的であったのかなどは知る由もない。この森の民は、食人の者たちだと思われていたがそうではなく、彼らの体には毛もない。最初に海軍士官ブレア大尉がここに来て投錨してから 100 年近くがたった。その〔彼の名に〕ちなんで、この地の名はポート・ブレアとなった。100 年前のその当時も、ここに終身流刑の囚人たちを収容することを政府は検討した。しかし、気候が適さなかったため、1796 年には放棄され再び荒廃してしまった。それ（アンダマーン）は、1857 年の大反乱の後に、政府にとって再び必要となった。58 年 3 月から入植が再開され、当初は大反乱の囚人がここに連れてこられた。

入植初期には長きにわたって森の民が激しく抵抗していた。初代所長ウォーカー医師³⁰の時代に、彼らは二度にわたり多くの森の民を糾合して軍をなし、一度目はハッドーを、二度目はアバーディーンを攻撃した³¹。最終的には、政府の懐柔と策略によって、彼らは従順になった。これら未開人たちは入植初期には流血沙汰を多く起こしていたが、今では森や集落で出会うときわめて丁寧に振る舞う。この人びとは、4 フィートから

³⁰ ジェイムズ・パティソン・ウォーカー（James Pattison Walker, 1823-1906）は、1845 年にベンガル医務官職に入り、1851-57 年にかけてアーグラ中央監獄所長を務めた。その経験を買われて 1858 年にアンダマーン流刑地の 2 代目所長（Superintendent of Port Blair）となる。ウォーカーの前任として、ごく短期間ではあるが、1858 年にヘンリ・マン（Henry Mann）が所長を務めているため、ターネーサリーの「初代」という説明は誤認である。ウォーカーについては Anderson [2018] を参照。

³¹ 1859 年に弓矢で武装した先住民と、囚人を含む入植者との間に流血の衝突が起きた。事件が起きた地名をとって、アバーディーンの戦い（Battle of Aberdeen）と呼ばれる。ウォーカーは、この事件を受けてポート・ブレアの所長を辞している。

5 フィート 4 インチの背丈で、黒人のように黒い色、丸い頭、飛び出した目、頭には羊のような毛³²を持つが、非常に頑健である。アンダマーン諸島には 12 の部族 (zāt) がいて、ある部族の言語は他の人びと (qaum) [の言語] とほとんど似ていない³³。

これら森の民は、万物の創造主である天空に住む神を信じている。それは何よりも偉大で、何者から生まれたのでもなく、常に存在し永遠に存在し続ける。そのとても素晴らしく立派な宮殿は、天空にあり誰も目にはすることはできない。その家から雨が降り、雷の焰と雷鳴もそこからやって来る。その〔神の〕命令により死も起こり、善いことも日々の糧も神こそが与える。神にはチャーナー・パーラク (cānā pālak) と呼ばれる妻がいて、彼女も不死で何者から生まれたものでもないが、その地位は神よりは低い。彼女の仕事は、海の中に魚たちを生み出すため、魚を天空から降らすことである。

この人びとは、悪鬼をも信じていて、悪鬼が〔人をして〕すべての悪行を働かせるのだと考えている。しかし、彼らはこうも言う。悪鬼にはふたつあり、ひとつはイラム・チョウグラ (iram cauglā) と呼ばれる地の悪鬼で、誰かが地上で急死するとイラム・チョウグラが死を与えたのだと考える。海の悪鬼はジュール・ヴィンダー (jūrū vindā) という名で、誰かが溺れ死んでしまった時には、ジュール・ヴィンダーが殺したのだと言うのである。この人びとは、天使のことも信じている。天

³² 先住民の描写は、ムアットのものと非常に似ている。特に、「羊のような毛 (bheṛ ke se bāl)」は、ムアットの「縮れた (woolly)」毛という表現の直訳である可能性がある。ターネーサリーは、アンダマーン滞在中に英語を習得しており、ムアットの著書を参照した可能性が高い。

³³ 「ザート [zāt]」は、「ジャーティ [jāti]」のことで、生まれを同じくする者の集団を意味し、いわゆる「カースト」と関連付けて用いられることが多い概念である。一方、「コーム [qaum]」は部族や帰属集団を意味する語で、近代においては民族や国民 (nation) の訳語として使われることが多い。しかしここでターネーサリーは、これらの概念を厳密には区別せず、置き換え可能な語として使っている。19 世紀のカースト、民族、人種などの集団概念は、英語文献においても厳密に区別することなく使われる用例は珍しくない。

使には男と女の性別があって、森に住んで人間を守ってくれると考えている。人びとは幽霊をも信じているが、それらには何の力もないと言う。これらの人びとは、神も神ならざる者もどのようなものもプージャー（崇拜）しない。

彼らは、ヌーフ（ノア）の洪水をも信じている。かつて大地に、全世界が沈んでしまうほどの洪水が起こったという。森の民の先祖は、小舟を作ってそれに乗り、洪水のあいだ何日間も乗り続けた。洪水が引くとその小舟は、山々のうちでもアンダマーン諸島の山上に着いたのだった³⁴。

この人びとは、2 より大きな数を数えることを知らない。2 つ以上のものを数えるときは指で示す。この人びとは、生まれたままの裸で歩き回る。女たちは隠部の上に一枚の小さな葉を腰紐³⁵につなぎ留めて着けているだけである。男も女も、瓶などの破片で入れ墨し、蜂の巣柄や格子柄³⁶を身体に描く。口髭、顎髭、頭髮は、男も女も生やしたままにせず、瓶の破片で刈り込んでしまう。

彼らの結婚も非常に素朴に行なわれる。結婚の際には、新郎新婦両方の身体を赤土と獣脂で赤く塗り、部族（qaum）の全員がその時に集まる。式におけるカーズィー³⁷としてひとりの男がおり、その人物が新郎を起こして新婦のそばへ連れて行く。新郎の前に多くの矢と弓を置き、これらを使って狩りをして自分の妻を養うべきことを告げる。そしてその人物

³⁴ ここでは、旧約聖書にあるノアの方舟の物語と、アンダマーンの先住民が語ったとされる洪水譚が関連づけられている。むろんターネーサリーの解釈には裏付けはなく、彼が自らの文化的解釈格子を通して、先住民の物語を理解したものであろう。

³⁵ 底本では「ٹاگرے [tāgre]」と読めるが明瞭ではなく「ٹಾಗری [tāgrī]」と解釈した。19 世紀のウルドゥー語の表記では、長母音の「ا [e]」と「ی [ī]」が互換的に使われることが多いため、この解釈は成り立つ。確認できた異本では「ٹاگرے [tāgre]」とするものが多い。アブダーリーの英訳では「糸（thread）」とされている [Thansesari (Abdali trans.) 2011: 196]。アシュラフの英訳では「蔦（vine）」と訳されている [Khairabadi and Thansesari (Ashraf trans.) 2011: 119]。訳者はどちらの底本も確認できていない。

³⁶ 「گمٹی کا کپڑا [gimṭī kā kapṛā]」は「格子柄の布」と訳せるが、文脈上「格子柄」とした。

³⁷ カーズィー [qāzī] はムスリムの法官で結婚の立会人でもある。

が、大声で「アブ・イク (ab ik)」と言葉を発する。これは、「連れて行け、これはお前の妻だ」の意である。この発話をもって婚姻が成立し、ふたりには永久に離婚も別離もない。彼らのあいだでは結婚後の姦通もない。

ここでは子どもが生まれる時に、隔離する必要はまったくない。女たちは男たちの前で子どもを産むのである。子どもが生まれると、ひとりの女が葉で蠅を追ひ、別の女はへその緒を切って子どもを膝の上に乗せて座る。最初の日には別の女の乳を飲ませ、次の日に子どもの母が飲ませはじめる。母親は出産後すぐに歩き回るようになり、森のあらゆる物を食べはじめる。忌避される食物も妊婦のための食物もない。子どもが少し成長すると、弓矢が最初の遊びとなる。

この人びとの家もまた非常に小さい。柱を 4 本立ててその上に木の葉をいくらか敷き、数日のあいだ寝泊まりする場所を作る。この家に行くと見ると、夫婦がいるほかは財産も所有物も一切ない。弓矢は彼らの命に匹敵する真の財産である。この人びとは、とても小さな小舟も作り、それに乗って島から島へと移動する。彼らは自分の遺族の頭骨を持ち歩く。自分たちのところに他の島から客が来ると、まずは家の近くに座り、家の者たちがそこに食事をはこぶ。食事の後に客は行きたい家へ行き、皆は彼に会って涙を流す³⁸。

この人びとは、まったく農耕をしないし、穀物も食べない。彼らの食べものは、魚や海を這い回る生き物や亀などである。それらを捕えると火で半焼きにして、塩も胡椒もつけずに食べる。そのほか、木の根や実、森の果物や葉、猪の肉、蜂蜜も彼らの食料である。この人びとは子どものころから水潜りに慣れていて、おそらく世界中の水潜りをする人びとの中でもっとも秀でているだろう。この人びとは、弓術でも特に優れており、誰もが真っ直ぐに矢を射る。彼らが的を外すのは非常に稀なことである。

³⁸ この涙とは、再会を祝す涙なのか、死者を想っての涙なのか、文脈からは読み取れない。

この人びとの中にハキームやダークタルはおらず³⁹、薬についても何も知らない。彼らのあらゆる病に対する治療法は瀉血である。誰かが病気になる、自分自身または身内の誰かが、非常に残酷かつ不器用に、瓶の破片で傷をつけて血を出す。

誰かが死ぬと、小さな籠に遺体を入れ、膝が胸につくように曲げて縛り、身体のあらゆる器官を木の皮で締め上げる。そして墓穴を掘って埋めてしまい、その近くで絶えず火を焚く。1～2 カ月後に墓穴を掘り起こして、その人の吊いをする。すべての親族に骨を分け、人びとはそれを大切に手元に置いておく。遺体は埋葬される代わりに、楼の上に置かれたり、木の枝に吊るされたりもする。彼らの信じるところでは、人は死ねば無に帰して消滅する。

彼らも踊ったり歌ったりするが、楽器は持っていないし音調や拍子の知識もない。この人びとには宗教や信仰の共同体（millat）もなく、宗教指導者や学者（mullā）もいないが、倫理と人間性と誠意と正直さを尊重する⁴⁰。かつてこの人びとは、貨幣の価値をまったく知らなかった。金をあげても、手に取ってよく改めてから、地面に捨てたものだった。しかし、今ではたいへん強欲になってしまい、道行く人びとにお金お金と言って乞うのである。

彼ら森の民の寿命は非常に短い。女はとても早く成人し、30 歳になる頃にはたいへん老い衰えてしまう。ずいぶん以前に、名をドゥード・ナート（Dūdh Nāth）というヒンドゥスターンの男が、森の女と結婚した。しかし、〔流刑地から〕釈放されたため、彼は哀れな森の女をその地に捨てて、ヒンドゥスターンに帰ってしまった。

³⁹ ハキーム [ḥakīm] は、イブン・スィーナーに遡る、アラブ起源の伝統的医師。ダークタル (dāktar) は英語の doctor のことである。著者が両者を書き分けていることからカナ表記とした。

⁴⁰ ミッラト (millat) は宗教共同体を意味するアラビア語起源の語である。ムッラー (mullā) はイスラーム諸学に通じた学者のことであるが、ここでは宗教的な事柄に通じた聖職者を意味するものとして使われているのだろう。

2. ポート・ブレアの最後の光景

わたしがポート・ブレアに到着した思い出の後に、地理関係とポート・ブレアの古来からの住民の様子について述べた。ここでは、ポート・ブレア出発の話の前に、この地の法と〔住民の〕振る舞いや習慣について述べてからこの島を後にしたい。

この島には、他の領土と同じように、地方政府が設置されている。アンダマーンのチーフ・コミッショナー閣下には、この地に施行する必要がある法律を公布し、民事・刑事の〔法的〕権限を必要な官僚や役人に与える権力がある。チーフ・コミッショナーは、この〔アンダマーンの〕司法管轄域のセッションズ法廷判事⁴¹でもある。チーフ・コミッショナーの命令は決定的であり、それに対して上訴することはできない。絞首刑〔にかかわる〕訴訟についてのみ、総督参事会⁴²の承諾を得なければならない。その他のすべての事項については、民事・刑事の双方において、チーフ・コミッショナーが高等裁判所〔の判事〕でもある。いかなる船や人も、あるいは品物や荷物なども、チーフ・コミッショナー閣下の許可なくしては持ち込むことができない。また、閣下の許可なしには、いかなる人物もこの入植地を離れることはできない。チーフ・コミッショナーは本島であるロス島に住み、給与は毎月 3,000 ルピーである。この行政区は、2 つの県 (zila⁴) に分かれている。ひとつはアバーディーンを県庁とする南部県、いまひとつはチャエタムを県庁とする北部県である。ふたりの県長官の下で、多くの副長官と臨時副長官が仕事に従事している。入植地の統治規定と規則は、1858 年初頭から現在まで、折々に大きく修正されてきており、厳格で強制的になりつづける傾向にある。

⁴¹ セッションズ法廷 (Sessions Court) は、県の刑事事件を取り扱う裁判所である。民事法廷 (Civil Court) とともに、同一の県マジストレイトが司った。

⁴² インド総督参事会は、インドの最高統治機関で、総督のもと軍事司令官と 5 人の参事によって構成され、行政から外交・軍事にわたる大きな権限を持った。インドの統治機構について日本語で読めるものとして山崎 [2000] を参照。

ここでは「新しく来る者は既にいる者に加える」⁴³という方式が実行されている。毎年 2,000 人近くの囚人たちがインドから新しく捕らえられてやってきて、現在はおよそ 14,000 人の囚人がいる。彼らの枷は船から降りて 1 カ月で外される。ここには監獄〔の獄舎〕はなく、これらの囚人は、バラックの中で囚人官吏の〔監視の〕下に置かれる。日中は、インドの監獄におけるのと同じように厳しい作業を行ない、〔日に〕二度の十分な食事を食べ、夜はバラックの中で寝る。これらバラックの保安にあたるのは囚人官吏だけであり、警察や軍の小隊などは存在しない。要するに、囚人たちの保安と監督、彼らへの作業割当て、そして彼らに作業をさせること、これらすべては古参の囚人官吏に委ねられている。彼ら〔囚人官吏たち〕は、頭に赤いドゥパッタを巻き、首からバッジを下げている。そして、自身の〔囚人官吏としての〕地位の等級に応じて、食糧のほか現金給与を政府から得ている⁴⁴。新しい囚人たちも善良に過ごせば、3~4 年後にはいくらかの現金給与を受け取るようになる。そして現金給与を得るようになれば、この新しい囚人たちもバッジを身につける官吏に任命されうるのである。

10 年のあいだ善良に監獄で暮らした後に、男性の囚人には仮釈放証を得る資格が与えられる。仮釈放証を手に入れば、囚人は自由にバラックの外に出て町や集落に住み、好きな職業に就いて食事し稼げるようになる。囚人たちの集落はおよそ 50~60 あり、そこでは囚人自身がナンバルダールや守衛や村書記なのである。農作業用の仮釈放証を手にする人びとは、村に 15 ガズ⁴⁵の新しく開墾された土地を無償で政府から得て、3

⁴³ この部分はペルシア語で書かれている。底本では地の文と区別されていないが、異本の多くは引用符でこの部分を囲っているものが多く、本訳でもウルドゥー語部分と区別するため引用符でくくった。この文言に何らかの引用元があるかどうかは明かにできなかった。

⁴⁴ 囚人たちはその行ないによって評価されて等級に分けられ、その等級に応じて刑罰の厳格さが減じられる階梯の上に置かれた。

⁴⁵ ガズ (gaz) は通常は長さの単位であるが、その長さは地域と時代によって大きく変化し、ここで言及されている正確な土地の大きさは不明である。他の英訳は、ガズではなく土地の単位であるビーガー (bīghā) と解して「15 ビーガー」としているが [Thanesari (Abdali trans.) 2011: 210; Khairabadi and

年の間は税が免除される⁴⁶。そしてしばしば政府は、農業借款 (taqāwī) や雄牛や食糧のかたちでも援助する。ハルワー (菓子) 屋、ナーン屋、床屋その他の職業の仮釈放証を手にする人びとも、時にいくばくかの援助を得る。囚人は仮釈放証を手に入れたあとは自由になり、好きなことをしてよいのである。

囚われてやってきた女たちは、別の島で女性囚人官吏の管理の下でバラックに住む。彼女たちがバラックに住むあいだ、姦淫はまったく禁じられる。女たちも、自分のバラックの中で、〔穀物や椰子殻の〕破碎や裁縫その他の労働をすることになっている。女性は〔流刑地に着いて〕5 年後に仮釈放証を手に入れるが、未婚女性は仮釈放証を手にしても、自分のバラックの外に出ることはできない。女性は、5 年間の拘禁の満了後、望む男性と結婚する権利を得る。男性囚人のうち、仮釈放証を取得した者たちを除き、懲役バラックに居住する囚人たちは結婚することができない。結婚を許された男性は女性の島を訪れ、気に入った女性に贈りものをして同意を得る。夫婦の同意がなされたら、自分たちが〔結婚に〕同意したことと愛情と合意をもって暮らしていくことを証する合意書を、チーフ・コミッショナー閣下宛に書いて提出しなければならない。これが済めば、妻は夫の家にやって来る。仮釈放証を持っている囚人は、自分の妻子を国から呼ぶこともできる。

どの囚人も、20 年にわたって善良な振る舞いを続ければ、釈放されることになる。釈放後は、その国 (アンダマーン) で暮らすことを望もうと、自分の生まれ故郷に戻ることを望もうと、その者の自由である。仮釈放証を手にした後は、合法的にお金を稼ぎ、何十万ルピー貯めるのも、囚人の自由である。しかし囚人は、仮釈放証を取得するまでは、当局に

Thanesari (Ashraf trans.): 156]、これは誤読である。この部分の解説については、村上明香氏とモイヌッディーン・アキール先生にご助言いただいた。1886/87 年度のアンダマーン及びニコバル行政報告書によると、この年に囚人に無償で与えられたのは平均 1.16~1.47 エーカーであった [Report of the Administration of the Andaman and Nicobar Islands 1887: 31-32]。

⁴⁶ 3 年間の免税については、政府文書でも確認できる。たとえば、1890 年のポート・ブレア流刑地の調査報告書を参照 [Lyall and Lethbridge 1890: 35]。

報告して許可を得なければ、何も自分の所有物とすることはできず、誰かの手元に預けておくこともできない。

まだバラックで重労働をしている囚人は、1年あるいは3ヶ月ごとに手紙を1通だけ自分の家族に送り、インドから手紙を1通受け取ることができる。しかし、仮釈放証を取得した囚人は、毎月手紙を1通送り1通受け取ることができる。

ポート・ブレアの慣習と言語

ポート・ブレアには、中国人、ビルマ人、マレー人、シンハラ人、ニコバル人、カシュミール人、パシュトゥーン人、イラン人、マクラーン人、アラブ人、ハブシュ人⁴⁷、パールスィー、ポルトガル人、アメリカ人、イギリス人、デンマーク人、フランス人などがいる。ブータン人、ネパール人、パンジャーブ人、スィンド人、グジャラート人、国の人びと（des wāle）、ヒンドゥスターニー、ブラジの民、アッサム人、マイティリー⁴⁸、ブンデールカンド人、オリヤー人、テランガーナ人、マラーター人、カルナータカ人、マドラス人、マラヤーラム人、ゴーンド人、ビール、ベンガル人、コール、サンタールなど、インドのあらゆる県や町から来た人たちがいる場所である⁴⁹。

これらの人びとがお互い同席すると自分たちの言葉で話す、バーザールや法廷での言語はここでもヒンドゥスターニー語である。すべての国の人びとは、ここに来てヒンドゥスターニー語を自然に学ぶ。この言語を知らなければ、ここでは人の暮らしができないからである。思うに、こ

⁴⁷ 「ハブシュ [habsh]」はエチオピア、ザンジバル、スーダンなど「黒人」の国を意味する。

⁴⁸ 「مِثْلِي [mathli]」と読めるが、マイティリー [maithili] と解釈した。アシュラフも同じ解釈をしている [Khairabadi and Thanesari (Ashraf trans.) 2011: 158]。ウルドゥー語異本によって綴りが違い、アブダーリーはウッタラーカンドの “Thal” としている [Thanesari (Abdali trans.) 2011: 211]。

⁴⁹ ここでは、現在では民族集団、部族集団、言語集団などとして理解されている集団カテゴリーが混在している。「国の人びと (des wāle)」の意味するものは不明である。

れほど多様な人びとが住む場所は、世界に類がないだろう。お互いの言葉を解さない、およそ 40 の多様な人びとがここにはいる。神の威厳により、この地にこのような人びとの集まりが生じた。おそらく今日まで、世界のどこにも、かくも多様な集まりが生まれたことはないだろう。ベンガルの男がマドラスの女と、ブータンの男がパンジャブの女と、スィンドの男がカルナータカの女と、というように結婚する。夫は妻の言葉を理解せず、妻は夫の言葉を理解しない。お互い口論や喧嘩をする時には、それぞれ自分の言葉で相手を罵るが、言われている側は何も理解しないのでおかしい状況になる。この地の結婚式では、さまざまな国の女たちが招待されて集まり、それぞれの言葉で歌って自分の流儀で跳ね踊り、それぞれの国の衣装を身にまとう。これも一見に値する光景である。

この地では、ヒンドゥスターンの古来からの病である国の束縛というものが、まったく棄て去られてしまった。ムスリムの男性は、どのようなザート (zāt) のムスリム女性とも制約なく結婚する。同じように、ヒンドゥーのあいだでも、〔結婚するにはお互いが〕ヒンドゥーであるというだけで十分であり、同じザートに属している必要はない。ブラフマンの家にパースイー⁵⁰の女が、ジャート⁵¹の家にブラフマンの女がいたりするのである。

ここには、あらゆる性質の人びと、良い者も悪い者もあらゆる種類の人びとが存在する⁵²。この地のタグは心を奪うタグであり、泥棒は腫のカージャル⁵³を盗む泥棒である⁵⁴。ここには、いかさま師、曲芸師、バフル

⁵⁰ 北インドのトーディー（椰子酒）作りを生業とするダリトとされる人びと。

⁵¹ スィンド、パンジャブ、ラージプターナ、ガンジス平原西部にかけて広範囲に住む集団。信仰上はイスラーム、ヒンドゥー、スィクの人の人びとがいる。

⁵² 管見の限りでは、この一文は本訳の底本にしか見られず、後に出版された異本では削除されている。

⁵³ 目の周りにつけるアイシャドウ。

⁵⁴ アブダーリーはこの文を、これらのタグや泥棒の技術が長けているという意味に解している [Thanesari (Abdali trans.) 2011: 212]。しかし、それにしては使われる語彙が詩的すぎるようである。むしろアンダマーンには、人命や財産を盗むのではなく、相手の心を（恋愛で）盗むような者たちがいると言

ーピヤー⁵⁵、道化師、物真似師、ヒジュラー⁵⁶、大道芸人、娼婦、ミーラー
ースイー⁵⁷、歌手、カウワール⁵⁸、その他あらゆる技芸を操る善人と悪人
がすべてにいる。また、モウルヴィー、パンディット、托鉢のスーフィー、
バーイー・ジーなど、善なる者と敬虔なる者がいない島はない。

マドラス人やベンガル人は、干魚をもたいへん好んで食べる。その干
魚は、まさに腐った皮革のような臭いがするのだが、彼らは最上級の肉
よりもそれを好むのである。ビルマ人と中国人はナピを食べる⁵⁹。魚を樽
に詰め込んで腐らせ、中に虫がわいたら、その虫と腐った魚をすりつぶ
してナピができあがる⁶⁰。それは、風の方向1マイルのところにいるとし
ても、耐え難いほどの悪臭を放つ。しかし、ビルマ人と中国人は、ガラ
ム・マサーラの代わりに、これをあらゆる上等な料理に振りかけて、大
喜びで食べるのだ。彼らはナピを手に入れると、世界の賜物を手に入れ
たかのである。ここには娼婦などの店は存在しないが、たいていの
女性は慎みを知らず娼婦でさえ恥じ入るほどである。わたしは経験から、
すべての人がそれぞれ自分の習慣、しきたり、言葉、服装を好むことを

っているのではないだろうか。だからこそ、「良い者も悪い者もあらゆる種
類の人びとが存在する」というひとつ前の文を、後の版では削除したのでは
ないだろうか。

⁵⁵ さまざまな扮装に化ける技術をもって生業とする人びと。アッパース（山
根訳）[2000]の山根による解説を参照。

⁵⁶ 男性でも女性でもないと言われる人びとを名指す語で、北インドでは社会の
ジェンダー規範から外れた芸能集団として理解されることも多いが、実態は
多様である。

⁵⁷ 北インドに広く見られる音楽芸能コミュニティでその信仰は地域によって
多様。

⁵⁸ 南アジアのスーフィー信仰の讃歌カウワリーを歌う音楽家。

⁵⁹ ビルマのガピ（ngapi）やバングラデシュのナピ（napi）は、魚や小エビの
魚醤の一種である[石毛・ラドル 1990: 184-195]。アブダーリーは“panni”
[Thanesari (Abdali trans.) 2011: 212]、アシュラフは“Pennie”[Khairabadi and
Thanesari (Ashraf trans.) 2011: 159]としているが、これは原文にある「نپی」の
ンとパの順番を読み違えたものであろう。

⁶⁰ ガピ／ナピと呼ばれる魚醤には小エビが入れられることが多く、ターネー
サリーが虫と呼んでいるのは、あらかじめ入れられていた小エビのことかも
しれない。

知るようになった。森の民は、自分の森に住んで裸体で歩き回りさまざまな虫を食べることを、わたしたちの長衣やショール〔を着ること〕やプラーオ⁶¹やカリヤ⁶²〔を食べること〕にまさるという。私たちの食べ物は彼らに吐き気をもよおさせる。わたしたちが裸でいると苦痛であるのと同じように、彼らはわたしたちの服を着ると苦痛なのだ。ギーを使ったわたしたちの料理を見てビルマ人や中国人は鼻を覆い、わたしたちのカリヤやコールマー⁶³やプラーオのバガール (baghār)⁶⁴はアラブ人の頭を不安でいっぱいにする。わたしたちの香油の香りを、イギリス人は嗅ぐこともできない。要するに、〔人の〕舌と鼻は子どもの頃から慣れ親しんできたものを好むということなのだ。これによってつぎのことが明らかとなる⁶⁵。どこかの国の習慣、風俗、食べもの、衣服、身なりなどを悪くいうこと、そして自分の食べものなどを他の人びとのものより良いと思うことは、まったく愚かで無知なことである。いま置かれているその状態で良いのだ。アーダム⁶⁶のすべての子孫のうち、いずれかが他より少しでも優れているということはないのである。

⁶¹ プラーオ (pulā'o) は肉や野菜を米と一緒に混ぜて炊いた料理。こうした米料理はアッバース朝期より広範な地域で食べられ、西方で発展したものがパエリヤやピラフとなったとされる。

⁶² カリヤ (qaliya) は香辛料を使って油で肉を焼く料理。

⁶³ コールマー (qormā) はヨーグルトやクリームなどを香辛料と合わせて肉を煮込む料理。

⁶⁴ 多めの油に玉ねぎなどを入れて炒めたもので、プラーオなどに入れる。

⁶⁵ 管見の限りでは、この文から章末までは本訳の底本の Maṭṭha' Tempal Pres 版にしか見られない。

⁶⁶ 最初の人間で預言者とされる存在。

訳者謝辞

ターネーサリーのこの著作との出会いは、筆者が東京外国語大学の学生であった頃に、麻田豊先生から *Maktabah-e Ahl-e Hadīth* Trust 版 [Thānesarī *n.d.(b)*] をお借りしたのがはじまりであった。長らく抱えていた宿題をごく一部ではありますがやっと提出いたします。原文の解説が困難であった箇所については、Dr. Moinuddin Aqeel、Dr. Marghoob Hussain Tahir、山根聡先生、村上明香先生にご教示いただいた。また、草稿について長崎広子先生から、たいへん有益なご助言をいただいた。アラビア語起源の語については、藻谷悠介氏からご助言いただいた。また、オンラインで公開されているデジタル画像の原本の所在について、Rekhta Foundation の Gaurav Joshi 氏が、筆者の質問に対し快くご教示くださった。ここに心からの感謝の意を表したい。もちろん、本稿中の誤りの責任はすべて訳者にある。なお、本稿は科学研究費（19K13363）の助成を受けたものである。

参考文献

■翻訳部分の原書

底本

Thānesarī, Muḥammad Ja‘afar. 1884/85. *Tawārīkh-e ‘Ajīb*. Anbāla: Maṭba‘ Tempal Pres.

異本

Thānesarī, Muḥammad Ja‘afar. n.d.(a). *Kālā Pānī al-ma‘rūf bah Tawārīkh-e ‘Ajīb*. Dehlī: Maḥbūb al-Matabe.

———. n.d.(b). *Kālā Pānī*. Karācī: Maktabah-e Ahl-e Hadīth Trust.

———. 1961(a). *Kālā Pānī (Tawārīkh-e ‘Ajīb)*. Lāhor: Sang-e Mīl.

———. 1961(b). *Kālā Pānī (Tawārīkh-e ‘Ajīb)*. Lāhor: Shu‘ā‘-e Adab.

———. 1962. *Tawārīkh-e ‘Ajīb ya ‘nī Kālā Pānī*. Karācī: Salmān Akeḍmī.

- (Urdū tarjumah, *Sakhāwat Mirzā*). 1969. *Maktūbāt-e Saiyid Aḥmad Shahīd aur Kālā Pānī*. Karācī: Nafīs Akeḍmī.
- . 1977. *Kālā Pānī*. Faiṣalābād: Ṭāriq Akeḍmī.

英語訳

- Khairabadi, Fazl-i-Haq and Mohammad Jafar Thanesari (translated by Jaweed Ashraf). 2011. *The Panel Settlement in Andamans, 1858-1870: Consisting of the Indian Rebellion of Maulana Fazl-i-Haq Khairabadi (1858) and Twarikh-i-Ajeeb of Maulana Mohammad Jafar Thanesar*. Delhi: Gaur Publishers & Distributors.
- Thanesari, Muhammad Jafar (translated by S. Kamal Abdali). 2011. “Kala Pani: Tavarikh-e Ajib.” *The Annual of Urdu Studies* 26: 167–216.
- Thanseri, Hadrat Maulana Muhammad Jafar (translated by Madrasah Arabia Islamia). n.d. *The Island of Black Waters (Kala Pani)*. n.p.: Madrasah Arabia Islamia.

■その他の参考文献

- アッバース、グラーム（山根聡訳）. 2000. 「バフルーピヤー」. 『ウルドゥー文学』 13: 63–72.
- Ahmad Khan, Syed. 1872. *Review On Dr. Hunter's Indian Musalmans*. Benares: Medical Hall Press.
- Allen, Charles. 2009. *God's Terrorists: The Wahhabi Cult and the Hidden Roots of Modern Jihad*. Cambridge, MA: Da Capo Press.
- Anderson, Clare. 2000. *Convicts in the Indian Ocean: Transportation from South Asia to Mauritius, 1815-53*. Houndmills, Basingstoke, Hampshire: Macmillan Press.
- . 2007. *The Indian Uprising of 1857-8: Prisons, Prisoners and Rebellion*. London: Anthem Press.
- . 2012. *Subaltern Lives*. Cambridge: Cambridge University Press.

- . 2018. “The Making of an Eclectic Archive: Epistemologies of Global Knowledge in the Papers of J.P. Walker (1823-1906).” In Rohan Deb Roy and Guy N.A. Attewell eds. *Locating the Medical: Explorations in South Asian History*. New Delhi: Oxford University Press, pp. 151–164.
- Bates, Crispin and Marina Carter. 2021. “Kala Pani Revisited: Indian Labour Migrants and the Sea Crossing.” *Journal of Indentureship and Its Legacies* 1 (1): 36–62.
- Hedāyetullāh, Muḥammad. 1970. *Sayyid Ahmad: a Study of the Religious Reform Movement of Sayyid Aḥmad of Rā'e Bareḷi*. Lahore: Sh. Muhammad Ashraf.
- Hunter, W. W. 1871. *The Indian Musalmans: Are They Bound in Conscience to Rebel against the Queen?* London: Trübner and Company.
- . 1872. *The Indian Musalmans* (Second edition). London: Trübner and Company.
- 石毛直道、ケネス・ラドル. 1990. 『魚醤とナレズシの研究：モンスーン・アジアの食事文化』 岩波書店.
- Lyall, C.J. and A.S. Lethbridge. 1890. *Report on the Working of the Penal Settlement of Port Blair*. Calcutta: Government Printing, India.
- 宮本隆史. 2007a. 「19 世紀英領海峡植民地における監獄制度、1820-70 年代」. 『年報地域文化研究』 10: 258–280.
- . 2007b. 「植民地統治と監獄制度—19 世紀中葉の海峡植民地における囚人の管理」. 『南アジア研究』 19: 7–29.
- . 2012. 「19 世紀インドの監獄における段階的処遇制度の形成」. 『現代インド研究』 2: 153–68.
- Mouat, F. J. 1863. *Adventures and Researches among the Andaman Islanders*. London: Hurst and Blackett.
- Raja, Masood. 2006. *Texts of a Nation: The Literary, Political, and Religious Imaginary of Pakistan*. Ph.D. dissertation, Florida State University.
- Report of the Administration of the Andaman and Nicobar Islands and the Penal Settlements of Port Blair and the Nicobars, for the year 1886-87*. 1887. Calcutta: Government Printing, India.

- Sa'īd, Wasīm Aḥmad. 2010. *Kālā Pānī: Gumnām Mujāhidīn-e Jang-e Āzādī 1857*. Dehlī: Maulānā Āzād Akeḍmīk [ウルドゥー語：『黒い水：1857 年独立戦争の名もなき闘士たち』]
- Sāvarkar, Vināyak Dāmodar. 2000 (1966). *Merā Ājīvan Kārāvās*. Dillī: Prabhāt. [ヒンディー語訳（訳者不明）：『我が終身刑』]
- Sen, Satadru. 2000. *Disciplining Punishment: Colonialism and Convict Society in the Andaman Islands*. New Delhi: Oxford University Press.
- . 2004. “Contexts, Representation and the Colonized Convict: Maulana Thanēsari in the Andaman Islands.” *Crime, Histoire & Sociétés / Crime, History & Societies* 8 (2): 117–39.
- 竹中千春. 2010. 『盗賊のインド史—帝国・国家・無法』. 有志舎.
- Thānesarī, Muḥammad Ja'afar. 1879. *Tārīkh-e 'Ajīb*. Lakhnaū: Munshī Naval Kishor. [ウルドゥー語：『驚異の歴史』（ポート・ブレアの歴史）]
- . (1891). *Tawārīkh-e 'Ajībah mausūm bah Sawānīḥ Aḥmadī*. Anbāla: Bilālī Sṭīm Pres. [ウルドゥー語：『アフマド伝と題された驚異の歴史』]
- 山崎利男. 2000. 「イギリスのインド統治機構の再編成：一八五八—七二年」. 中央大学人文科学研究所編『アジア史における法と国家』（研究叢書 23）. 中央大学出版部, pp. 369-428.
- Yang, Anand A. 2021. *Empire of Convicts: Indian Penal Labor in Colonial Southeast Asia*. Oakland: University of California Press.